

# はり・きゅう・マッサージ等施術費助成のご案内

## 1. 事業概要

この事業は、一人暮らしの高齢者やご自宅で家族の介護にあたっている方に、はり、きゅう、マッサージなどの費用を助成し、心身の疲労回復、健康保持を支援します。

## 2. 対象者

下記①～③のいずれかに該当する方

- ①65歳以上の一人暮らしの方
- ②介護慰労手当受給世帯を除く、障がい等によって寝たきりの状態が6か月以上にわたっている20歳以上の者を介護している方
- ③介護慰労手当受給世帯を除く、認知症高齢者で寝たきりの者と同程度と判断される者を介護している方

## 3. 助成内容

- ①1枚 1,000 円分の利用券を、年間12枚を上限として交付します  
(交付枚数は交付月により異なります)
  - ②福島市指定の施術者による、はり・きゅう・あん摩・マッサージ・指圧の施術
- ※ 1回の施術につき利用できる枚数は1枚です。  
※各月毎に利用できる枚数は1枚です。  
※医療保険の給付対象となる施術を受けた場合は利用できません。

## 4. 注意事項

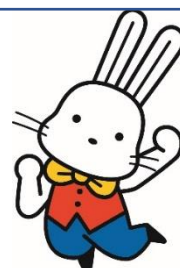
申請受理後、利用券と指定施術者一覧を郵送します。  
対象要件に合致しなくなった場合には、利用券をご返却ください。  
毎年、2月頃に翌年度分の更新申請書を郵送します。  
更新希望者に対して、翌年度分の利用券を翌年度4月に交付します。

## 5. 申請窓口

地区の担当地域包括支援センター、長寿福祉課、各支所

## 6. お問い合わせ先

〒960-8601 福島市五老内町3番1号  
福島市役所 長寿福祉課 長寿支援係  
TEL 024-525-7657



(R6.3 作成)